

今後の取組について

1 (仮称) 地域福祉推進会議

次に掲げる者を委員として、平成29年度から実施する予定です。

人・ふれあい部	人権文化課における課長 市民活動振興室における課長 危機管理室における課長
市民生活部	産業振興室における課長
健康部	健康推進室における課長
福祉部	福祉総務課における課長 保護課における課長 高齢介護室における課長 障害福祉課における課長
こども部	こどもを守る課における課長
まち政策部	都市計画室における課長
まち建設部	道路交通課における課長
学校教育部	教育指導課における課長
社会教育部	社会教育課における課長 青少年課における課長

※ 機構順

2 (仮称) 福祉のまちづくりひろば

平成29年度からの実施に向け、現在、検討中です。